

國を譽げ人を譽げん慨然憤起すべきの秋、興亡の岐
ることこう實に茲に存す。而も徒らに少數識者も
して長大息せしむるのみ、所謂擾々め聲は依然として
眼前口頭の情景に溺没するを知らぬ、嘗て危機
階前に迫り厄難塔壁を窺ふを竟とせざるもの、如く、
或は權と勢と相争の、或は帝と資と相競ぶ、拘はと
して兒戲の練習に餘念なきの觀ありしか、抑も日本の
海負問題は、單なる海員其の自身生活保護を
講究し、若しは海運業そのものの順調を企圖するに止
まらず、少くとも一救國民の生活に對する大責任を
承認すると同時に、島帝國として興へられたる大旨
義を體現し、以て尋常ならざる思慮と行動とに出

法人協 訓

びざるべからず、即ち彼の漫に呼號し漫に壓抑せん
とする世間通俗の勞働問題と自ら撰を異にするが
故に、能く大勢の推移を考へ區々たる抗争に無益の
紛擾を醸すを避け、能く理路の透徹を期し、無理
解不法なる資本の妄動を匡制し、渾然として兩者
一となり、國是の進行、國運の發達に貢獻するの
氣宇膽識なからず。而も事ここに出でず、船
員自ら其の責任を忘れ、國民亦船員の勞苦に酬め
るの道を缺き、姑息を送り、狡獪片を聞かぬ、
海上の生活は次第に不安を重ね、航海の險悪は
波と共に高き、立國の大本為に一大罅隙を生ずる
の餘儀なきに到らん。

財團協 周 會